

監査報告書


2020年6月20日

学校法人 九里学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 九里学園

監事 舛川博昭 

監事 大内誠 

私たちは、2020年6月20日当学園本部事務局において、学校法人九里学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、同学園の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人九里学園の2020年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上